

「踏みしめて」第40号

～町の様子を皆様に伝えていきます～



亀澤 進

新米、栗蒸しようかん、祭典の準備等周辺は秋らしくなってきました。時折吹く風は体感温度が低く、鼻炎等敏感に反応される方には少し苦しいかもしれませんね。

第4回森町の明日を語ろう会では、新駅計画の見直しや9月定例議会、一般質問の説明等を予定しています。10月2日(水)19時から下宿公会堂です。ご参加をお待ちしています。

さて今号は、9月定例議会の内容を主にご報告いたします。

工場誘致対策費

県が実施する広域農道の舗装改良等の事業にあわせ、企業誘致促進のための先行投資、及び交通量増加に伴う火災発生の危険性に備え、広域農道に配水管の布設及び消火栓の設置等を実施する事となりました。事業費として3,328万円を補正計上しました。

街灯をLED化！

県の地域商業パワーアップ事業費補助金を活用し、栄町商店会の街路灯46台をLED照明に変更することとなりました。負担割合は、県1/3、町1/3、地元1/3となります。

町内会等が申請する防犯灯設置費補助金が不足したため9万6千円を補正し、今年度の申請は33カ所分となりました。内LEDの防犯灯は31カ所となりました。

詐欺や悪質商法の被害防止に

県の消費者行政活性化基金事業を活用し、詐欺や悪質商法等の被害防止啓発のための経費が補正されました。また、高齢者等への啓発を更に分かりやすくするため、ノートパソコンやプロジェクター、拡声器などの経費も補正されました。

近年での被害は、振り込め詐欺100万円と還付金詐欺40万円の被害が報告されています。

保育士の処遇改善に

県の保育士等処遇改善臨時特例事業を受け、森町においても保育士確保のための処遇改善の経費529万7千円を補正計上しました。認可保育園に勤務する全職員を対象に手当てが支給されます。

新人事 監査委員、教育委員

監査委員の任期満了に伴い下宿在住の花嶋勇氏が引き続き選任されました。

教育委員の辞職及び任期満了に伴い小倉律子氏と相羽哲治氏の後任として、向天方在住の鈴木眞子氏と睦実在住の村松加代子氏が新たに任命されました。

平成24年度森町会計決算

平成24年度の主な事業としては、スマートIC関連事業、森地区まちづくり整備計画事業の推進、森川橋親柱設置及びグレードアップ事業、橋梁長寿命化修繕計画作成、天浜線新駅基本構想事業。新東名関連観光振興事業、森林整備加速化・林業再生事業、鳥獣被害総合対策事業。県総合防災訓練、急傾斜地崩壊対策事業、家庭内家具等固定推進事業。道徳教育総合支援事業、天方小グラウンド整備事業、宮園小校舎トイレ改修事業。森町営バスの運行、児童手当給付事業、子ども医療費助成事業、森町病院への繰出金。災害復旧事業、公共下水道事業特別会計への繰出金等、継続事業や将来に向けた新規事業等々、多種多様な事業に取り組みました。

各会計収支決算 (単位：円)

会計名		歳入	歳出	差引(形式収支)
一般会計	自主財源	3,920,102,669	7,033,887,023	974,007,087
	依存財源	4,087,791,441		
特別会計	国民健康保険	2,111,795,015	1,962,847,252	148,947,763
	後期高齢者医療	183,214,327	180,319,924	2,894,403
	介護保険	1,752,394,887	1,738,644,134	13,750,753
	公共下水道事業	495,999,284	453,995,819	42,003,465
	大久保簡易水道	1,585,823	1,054,208	531,615
	三倉簡易水道	2,685,749	2,108,752	576,997
	大河内簡易水道	274,923	163,535	111,388
水道事業	3条	261,322,090	268,193,730	純利益 △6,871,640
	4条	134,144,743	208,397,457	
森町病院	3条	2,815,325,329	2,831,557,968	純利益
	4条	248,629,290	342,246,609	△16,232,639

※一般会計における単年度収支は、2,574万9,931円の黒字となりました。

※3条とは、収益的収入及び支出を表しています。

※4条とは、資本的収入及び支出を表しています。

現在高 (単位：千円)

会計		公債費	基金
普通会計	地方債	6,190,658	2,862,472
	臨時財政対策債	内3,229,107	
企業会計	森町水道事業	585,943	—
	森町病院事業	3,273,025	

※臨時財政対策債は、後年度の地方交付税で全額措置されます。

健全に推移！

財政健全化判断比率 (単位：%)

平成19年度からスタートした財政健全化法。森町にあっては引き続き健全に推移しています。

健全化判断比率	23年度	24年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③実質公債費比率	10.6	9.3	25.0	35.0
④将来負担比率	48.6	36.3	350.0	/

※実質赤字比率と連結赤字比率は赤字になっておらず、良好です。実質公債費比率も将来負担比率も、早期健全化基準より下回っているのが良好です。特別会計及び企業会計における経営健全化判断も、資金不足が無く良好です。